

★助成の対象★

子育て世帯が居住する住宅または子育て世帯が近居する親世帯の住宅（いずれも居住予定を含む）

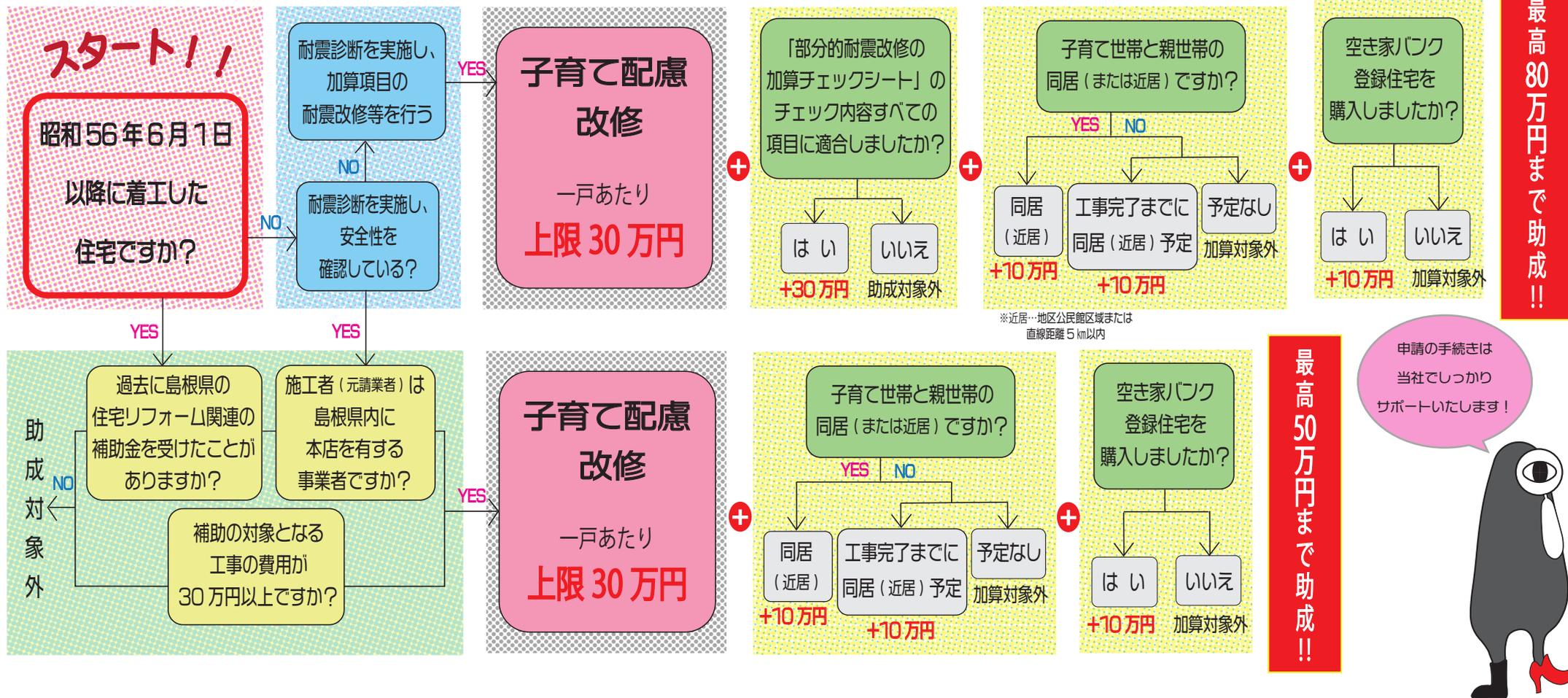
※お孫さんが遊びに来る祖父母（親世帯）の家も対象となります

★対象工事★

子育て世帯が安全で安心して生活するために子育てしやすい環境をつくる工事

- ・子どもや妊婦にとって安全・安心な環境をつくる工事
- ・子どもの健やかな成長を支える環境をつくる工事
- ・快適に子育てできる環境をつくる工事

※詳しくは「子育て配慮改修の別紙」・「補助対象チェックシート（子育て配慮改修）」をご覧ください…こちらより検索いただけます



Step1
■項目からスタートします。

Step2
■項目が全て当てはまると配慮改修が行えます。

Step3
昭和56年6月1日以前に着工した住宅でも■項目をクリアすると配慮改修が行えます。

Step4
さらに■項目に当てはまると助成限度額が加算されます。